

課 題	具体的取組	取組目標	5年間の取組成果	主な実績
		(6)上記の取組を一体的効果的に推進していくためのエンジンとして、広聴、広報、報道、情報公開の部門を一元化した組織を設置する	また、市長が積極的に市民と対話する機会を拡充することができた。	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェルカム!!なにわ元気アップ会議 23回(20年4月～23年3月) ・なにわ元気アップフォーラム 13回(20年4月～23年3月)など ・市長会見の同時配信をUstreamで行うとともに、ホームページ上にもアクセスしやすいよう設定(22年6月) ・市政改革の取組成果などの広報ビデオを作成し、ホームページに掲載、区役所の情報コーナー等で放映(22年7月) ・「事業仕分け(第3回)」をインターネットでライブ中継するとともに、録画映像の配信、オンラインアンケートを実施(22年8月～)
	③監理団体・関連団体の情報公開の徹底	監理団体(66)及び報告団体(10)に加えてその他の大阪市の関与が大きい関連団体(70)のあわせて146団体に対する大阪市の財政的・人的関与の具体的な状況を公表するなど、情報公開の徹底を図る	大阪市の関与が大きい団体についても詳細な決算内容の開示により、情報公開の徹底を図り、組織運営の透明性を向上することができた。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに大阪市の「人的関与」及び「財政的関与」のページを追加し、団体別に役職員の状況や、補助金・委託料・借入金等の状況に関する情報を公表(17年11月～)
3 財務情報の開示	①公会計制度の抜本的見直し	<p>(1)資金使途の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金の流れについて、外部からのチェックを可能とするため、資金がどのような目的で、どのような方法で、どこに、どのようにして、どれくらい使われているのか、資金の使途を明らかにしていく。 ・まず、委託料など実際の使われ方がわかりにくい経費の内訳や、施設運営にかかるコストなどを明らかにする情報の開示を行う。 <p>(2)民間企業並みの会計情報の開示と事業価値の評価手法の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営・準公営企業会計について、より経営的な観点に立って事業の財務状況の実態を的確に把握し、リスク管理に役立てられるよう、減損会計の導入や退職給与 	<p>建物施設の運営費、建物以外の施設(道路・公園などの地上構造物)の維持管理費の使途が明らかになり、中でも委託料については、契約方法、外郭団体に対する委託や再委託の実態を把握することができた。</p> <p>また、これらを公表することにより、外部からのチェックが容易になり、契約方法、運営形態等の見直しが進み、競争性、透明性の確保や運営費の削減等の成果をもたらすことができた。</p> <p>公営・準公営企業会計において、民間企業に準じた財務諸表を含めた「アニュアルレポート」を作成・公表をしてきたことにより、民間企業並みの会計情報の開示、より経営的な観点に立った財務状況の実態の的確な把握及びリスク管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資金使途の明確化のため、箱物施設の管理運営費を公表(18年10月) ・公営・準公営企業会計におけるアニュアルレポート・経営分析調書を公表(19年度～) ・箱物施設に加え、道路や公園など箱物施設以外の施設の維持管理経費についても公表(19年12月～) ・新たな国の通知(19年10月)に基づいた連結財務書類4表(貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書)を公表(22年2月)